

平成 29 年度 第 2 回熊本市障害者施策推進協議会

1 開催日時

平成 30 年 2 月 5 日(月) 午後 2 時～午後 4 時

2 会場

熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

3 出席委員(順不同)

委員名

相藤絹代委員、一門恵子委員、奥山晃正委員、勝本映美委員、熊川嘉一郎委員、栗原和弘委員、古賀清美委員、潮谷愛一委員、田中こず恵委員、多門文雄委員、中山泰男委員、西恵美委員、早咲京子委員、福島満雄委員、松村和彦委員、宮田喜代志委員

4 欠席者

委員名

興梶ひで委員、水田博志委員、日隈辰彦委員、丸住朋枝委員

5 議事次第

1. 開会

2. 議事

・第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について

3. その他

(1) 平成 30 年度制度改正及び利用者負担軽減制度の見直しについて

(2) おでかけ IC カードに関する今後の対応について

(3) 福祉子ども避難所について

4. 閉会

1. 開会

■進行

それでは、ただいまから、平成 29 年度第 2 回熊本市障害者施策推進協議会を開会いたします。本日の委員の皆様の出欠状況を報告いたします。本日は、興梠委員、水田委員、日隈委員、丸住委員からご欠席との連絡をいただいております。

それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長にお願いいたします。

2. 議事

・第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について

■会長

みなさんこんにちは。本日は第2回の協議会になります。本日でまとめをやれたらいいなと思っております。進行のご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。第5期熊本市障がい福祉計画、そして第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について、事務局よりお願いします。

■事務局

「第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画策定について」説明

資料1 第5期熊本市障がい福祉計画・第1期熊本市障がい児福祉計画（案）

資料2 第5期障がい福祉計画（素案）からの変更箇所一覧

資料3 第5期障がい福祉計画（素案）へのご意見とそれに対する本市の考え方

資料4 事前質問一覧

■会長

ありがとうございました。今のご説明に関して、ご質問がある方はよろしくお願いいたします。

■松村委員

自閉症協会の松村です。いろいろ意見を申し上げましたが、市のほうできちんと意見を踏まえて、修正等を加えていただき感謝申し上げます。その上で、一つ確認で申し上げます。熊本市における発達障がい児者の中核となる「みなわ」の30年度からの向こう3年間の委託事業についてです。12月にプロポーザルの結果ということで、引き続き「みなわ」のみなさんが運営にあたる事が確定したとホームページでも拝見させていただきました。その中で向こう3年間の委託事業費が7千数百万円あがっていたと思います。この計画の中で相談支援数の見込みの増加、あるいは1日当たりの人数が増えたという修正が今かかっています。昨年12月に確定した3年間の事業費は確定したものとして動かさないと考えてよろしいのでしょうか。その場合、計画で膨らんだ部分について、熊本市としてはどのような発達障がい児者への施策を取られるのか、そこのお考えをお伺いしたいと思います。

■会長

事務局のほうからよろしくお願いします。

■事務局

「みなわ」の委託費に関しては、人員が同じ4人体制での予算が付いております。相談件数が増えた中でどうしていくかということでは、現在、努力している事業所等への啓発により、事業所や区役所、相談支援センター等で支援が担えるようにならないか模索しております。また、発達障がい者地域支援マネジャーについても検討しております。予算との関係もありますが、専門的に事業所等を支援することで支援の力を付けて解決していけるような方法を目指して、人員をつけられないかこれからも探っていこうと思っています。

■事務局(補足)

補足します。発達障がい者地域支援マネジャーの話が出ましたが、30年度は現行の体制と変わらずとなっています。相談件数が増えているという背景がございますので、発達障がい者支援地域協議会を新たに設置し、発達障がい者地域支援マネジャーの配置も含めて今後どういった形で充実させていくのかを改めて検討させていただいて、その部分を施策に反映できればと思っています。

■松村委員

ありがとうございます。回答の中にも、発達障がい者に対する支援が、支援センターだけでなく、関係機関が連携して行う必要があるということ、熊本市も充分考えている旨ご説明いただきましたので、当事者会としましても心強く思っております。今まで以上に熊本市の中の各部局との連携、福祉部局にとどまらず地域、医療、教育等と連携するなかで、多面的な予算の運用なども含めて考えていただいたり、地域の色々な機関との連携、あるいは我々当事者会、親の会も含めて一緒に取り組んで、限られた予算を有効に使っていく方策を考えていただけたらありがたいと思います。

■中山委員

難病と発達障がいのところで若干分からなかったので確認します。

発達障がいの親御さんはどこに相談すればよいのか悩んでおられます。「みなわ」をすぐに思いつけばよいですが、学校に相談したり、特別支援学級の先生に相談したり、PTA 会長に相談したり、もやもやしなながら試行錯誤で悩んでおられます。(親が障がい認定をためらっている)手帳を持っていない人たちも増えています。病院には時々通っていると、PTSD を引きずっていると、「みなわ」が把握されている数より実態はもっと多いと思います。困難事例を抱えているところにアウトリーチでアドバイスや支援に入るというのも方法ですが、小学校単位でどのように発達障がいのご家庭を包んでいくのかということも、センターの役割としてあるのではないかと思います。研修会等もたくさん開催されて、啓発はよくやられています。ですが、支援体制となると親や担任教諭の個人の努力に任せられてしまう。というのが今までの流れではないかと思います。そういう施策も発達障がい者支援地域協議会のテーマに入れていただけるとありがたいと思います。

難病は4月より県所管から熊本市へ移管されるということです。過去の内容は熊本県がやっていたので詳細は分からないところがあった。私たち難病団体が述べたいのは、重層的にもしくは幅広く同じデータでもきちんと捉えていかないと、手帳のある人、もしくは指定難病ではあるが規準に満たない人など、それぞれに違う援助が必要なのです。就労サポートやジョブコーチに関しては受給者証がないばかりに、何の通知もないし知る機会もないという状況の方もいらっしゃいます。取りこぼしなく皆さんに情報が伝わるようなことも盛り込んでいただきたいというのが、30年度の障がい者計画策定の際のお願いです。

■早咲委員

中小企業家同友会でございます。就労継続支援 A 型事業所を経営しております。発達障がいの方、精神障がいの方、難病の方も通ってみえます。小学生くらいで障がい分かれば道筋が立てやすいのですが、特に発達障がいの方は高校、大学で行き詰まられると、これまでの生き方を急には変えられないという悩みを抱えていらっしゃいます。発症が分かったのが遅く、年金ももらっておられない方が発達障がいや精神障がいの方に多く、将来に対する大きな不安を抱えておられるというのが、私どもの会社の実状です。お悩みをお聞きし、どこにつなげるか悩ましく思っておりますので、ご勘案いただきたいと思います。

私は今年度からの委員でこれまでの流れが不勉強でわかっていない的外れかもしれませんが、「計画の概要」の「基本理念」の2の(3)に「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」と掲げてございます。例えば A 型を受けるか B 型を受けるか、移行支援を受けるかというところで変わっていくときには、一旦、相談をし直し次の受給者証を受け取るというふうに隙間ができてしまいます。相談したときに区によって対応が違い、1か月半から2か月、長い場合は3か月かかったという現状が地震以前にもありました。地震後もそれが続いております。福祉のサービスを受けるという手帳の一本化で、そのときの本人の状態によってすぐにサービスが受けられるようにならないかと職員等とも話しあっています。途切れることで生活困窮者になっていかれますので、ぜひご勘案いただきたいと思います。発達障がいの方は特にクローズにしての就労を望まれる方が多いです。できればどこかで、発達障がいの当事者、ご家族、企業等でマッチングできる会があればいいのかなと思っています。

■会長

要望ということでしょうけれども、事務局何かありますか。

■事務局

ありがとうございます。区によってサービスが違うとか決定までの時間がかかるということですが、今までも障がい者自立支援協議会等でも意見が出ています。少しでも早くなるような努力はしておりますが、まだまだの部分もあろうかと思えます。今の意見も踏まえて、区役所と話をして少しでも早くなるように進めて参りたいと思えます。

マッチングについては、発達障がい者支援地域協議会も作りますので、全体的なところで底上げを図ることができればと考えています。ご意見を踏まえて対応していきたいと思えます。

■早咲委員

ご相談です。子育てには「くるみん認定」があります。企業等とのマッチングで、障がいのある方が働きやすい場を作っているということで障がい者サポーター制度もありますので、そういうことを受けやすいということもご勘案いただけたらと思います。よろしくお願いします。

■会長

よろしくお願いします。ご検討をお願いします。

■勝本委員

熊本市社会福祉施設連合会の勝本です。私自身は障がい児の通所の施設におります。今回、初めての第1期障がい児福祉計画の策定ということもあり、事前に意見等申し上げておけばよかったのですが、ただ今のお話の中で気がつきましたので一点申し上げます。「計画の概要」中の「3 サービス等の提供体制の確保に関する基本的な考え方」の「(3)障がい児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方」の④の最後に「虐待を受けた障がい児等に対する支援体制の整備」という文言が掲げられています。これが計画の案のなかで、例えば障がい児・者数等の現況、32年度の数値目標、あるいは第4章での必要量見込みにどう反映されているかが分かりませんでした。30年度から保育所等訪問支援事業が社会的養護施設に拡大されるということもあり、私も市内の社会的養護施設を何カ所か回りました。ある児童養護施設では虐待により入所しているお子さんだけではないのですが、半数の方が診断を受けていらっしゃる、あるいは診断を受けてはおられないが発達障がいの疑いがあるという実態を示していただいたところでした。「虐待を受けた障がい児等に対する支援体制の整備」と掲げていただいていますので、具体的な必要量の見込みやサービス提供体制の整備等にどう反映されているのか。文言としてはあがっていないが、熊本市としてのお考えとして明確なものがあれば教えていただきたいと思います。

■事務局

44ページの「(5)保育所等訪問支援」事業のサービス量の見込み量に反映させていただいております。

■勝本委員

30年度からの対象拡大に伴い数値的には入れていただいていると思いますが、最初に出た文言の後、どこにも入っていなかったように思います。国でも社会的養護施設においては、3割のお子さんたちが何らかの障がいあるいは配慮が必要ということで、その必要性から今回、拡大されるということですので、せつかく第1期の障がい児福祉計画を策定されますので、文言としてどこかに反映させていただきたいと思いました。

■会長

医療的ケアだとか重度心身障がい者、医療的ケアが必要な障がい者などというところに虐待を受けた障がい児も入っているので、総じてそこに人数があててあるということだと思います。勝本委員がおっしゃったように虐待児の対応は今注目されていることなので、ここには反映されなくても何らかの形で支援ができていければよいと思います。よろしくお願いします。勝本委員の気持ちとしては、虐待児のことをどこかに入れてほしいということなので、できるならば入れていた

だきたいと思います。勝本委員よろしいですか。

■勝本委員

社会的養護施設における障がい児の実態を文言として明記してあれば、一般の人にもこの計画に添って熊本市が障がい児や障がい者への施策を推進すると分かると思います。社会に広く周知啓発する意味でも、福祉サービスが社会的養護施設における障がいのある子どもたちも使いやすくなる、あるいは利用する機会があるということを明記してあればいいのかと個人的に思っただけです。含みがあるということは、ここで話を聞く私は分かりましたが一般市民にもわかるような手立てがあればと思ったので、あとは熊本市のご判断でお願いします。

■潮谷委員

障がい者数が約 45,000 人ということは、人口で割ると 16 人に1人が障がい者ということになります。数字が出ていないのは発達障がいですが、熊本市は発達障がいの出現率を何%と見られているのか。それに対応する対策があるのか、その辺はいかがでしょうか。

■事務局

子どもさんの出現率は文科省が算定しました通常学級に 6.3%。大人は 3.5%と考えております。

■会長

潮谷委員からは対策は考えてるのかということも質問に出ました。

■事務局

補足です。今、申し上げたのは全国の数字です。熊本市の発達障がいの方は正確には把握しておりません。今、把握できているのは、13 ページに記載しています相談支援件数の部分でございます。今のお話も踏まえて検討していきたいと思ひますし、来年度は障がい者プランの策定も予定しておりますので、発達障がい児者の支援も進めて参りたいと思ひているところでございます。

■会長

時間が押してきていますので先に進みたいと思ひますが、よろしいですか。できましたら、この会議で策定に進ませてもらいたと思ひます。今、出ました中で文言を入れて検討してみたいというのがいくつかございました。それは今後、事務局でまとめられたものを会長の私と副会長に説明をいただきながら、計画に掲載するということでご了承いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

ありがとうございます。では、事務局に説明をいただきながら、会長と副会長でお受けさせていただきますということでよろしくお願ひいたします。質問も事前にいただいたのですが、みなさんととん協議するということが時間的に難しく申し訳ありません。

3. その他

■会長

その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

■事務局

(1)平成 30 年度からの制度改正及び利用者負担軽減制度見直しについて

(2)おでかけICカードに関する今後の対応について

(3)福祉子ども避難所について 説明

資料5 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」について

資料6 障害福祉サービスに係る利用者負担軽減の見直しについて(案)

資料7 「福祉子ども避難所」の設置運営に関する基本的事項について(案)

追加資料 熊本市おでかけICカード移行後の利用者影響調査報告

■会長

その他の3件についてご説明いただきました。時間の都合上、(1)(2)(3)まとめて協議させていただきたいと思います。ご質問等があればお願いします。

■松村委員

福祉子ども避難所について2つ質問させていただきます。基本事項「3 協力の要請」についてです。「福祉子ども避難所の開設が必要と判断した際は」とありますが、これは誰が判断するのでしょうか。実際に被災している当事者あるいはご家族が判断したら、開設してくださいとできるものなのですか。主体が分からないのでお伺いします。できれば事項のなかに具体的に明記してほしいと思います。

2つ目はお願いになります。「4 運営内容」の「⑤運営の詳細については、別途定める福祉避難所等の設置運営マニュアルによるものとする」とありますが、福祉子ども避難所を利用すると想定される障がいのある人及びそのご家族の方々にとっては、一般の人が避難するとき以上に見通しを持った訓練が特に必要になる場合が多いと考えます。従いまして、避難訓練等に関しては、一般の避難以上に福祉子ども避難所に避難される人の特性に配慮した避難訓練をしていただきたいと思います。学校、地域の人たちを交えた体制を運営マニュアルの中にきちんと定めていただけたらと思います。

■事務局

まず判断するのは誰かということについてですが、まず災害救助法の適用が前提にあります。これは知事の判断です。災害救助法が適用されたら、福祉子ども避難所の開設判断になってきますが、これは市の状況を把握し内部で確定をさせて開設ということになります。

■松村委員

ということは市の職員ですか。

■事務局

市長が判断ということになります。

もう一点の避難訓練につきましては、広く障がいのある方にも参加していただきたいと思いますので、地域の団体、福祉団体、支援団体の方々にもご協力いただいで進めていきたいと思っています。その点もマニュアルに記載させていただきたいと考えています。

■宮田委員

おでかけ IC に集約して言いますと、21 ページの「IC カードを持っていない理由」はさまざまあって、だいたい私たちの家族かなと想定できるものも多いのですが、この IC カードを持っていないと回答した数十人については、おでかけパス券についてはカットということですね。これは、インクルーシブな社会ではないと思いました。熊本市の施策はインクルーシブを目指さない部分があると認識してよいのかと思いました。この問題は計画にもあると思います。一つ例をあげると、全体の施策が一般就労、またはより仕事ができる方向に施策思想になっていると思います。今、A 型の問題が具体的にあります。私たちの家族は A 型で5時間以上働けと言われてもできません。では3時間働いたら、今度は事業所に迷惑をかける。その事業所が B 型に移ると、なんとか楽しくこれまでの仕事も継続でき、比較的工賃も出していただけるという事業所が熊本にはたくさんあります。B 型と A 型の比率が逆転しているということで、他県と同じような状況になったとしても、具体的に言いますと、例えば B 型の定員を 10 人にしてくださいというような発想ができない。今より働く、最終的には力がついたら一般就労へと、それが善であるという構造では、私たちの家族は行き場がないです。計画は3年あります。前回、申し上げたこともきちんと反映して計画を作っていると思いますので感謝したいと思いますが、あくまでもそれは目標数値に関してです。しかし、根本的な障がい者に対する施策をどう持っていくのかの議論はまったくできていないし、そういう時間はなかったですね。ぜひこの3年間で、事業者、当事者、家族も入れてご検討いただければと、最後に感想を述べたいと思います。

■会長

ありがとうございました。

■中山委員

福祉子ども避難所について意見を述べさせていただきます。基本的事項をピックアップされてのご説明だと思いますが、対象の避難所は「要請を受けた特別支援学校は」という限定になるのですね。高齢者施設を中心とする福祉避難所協定にも、障がいのある方々をということで知的と精神にも協議会に入っていました。障がいのある方々の受け入れには困難が生じます。実際には水が流れなかったという現実もあって、トイレの問題などもありました。特別支援学校という限定のキャパではまかないきれない。スタッフの確保でも一般職の方々に来てもらってもどうしようもない。同じ福祉関係者でも、実際に発達障がいに関わった経験がある人、身体障がい、医療的ケアが必要な方にはそれなりの知識がある人、とスタッフやボランティアは限定されてきます。ただでさえ人員不足なので、その辺りも落とし込んだマニュアルにしてほしいという願いがあります。

また、要介護のおじいちゃん、その孫は発達障がい、お父さんは知的障がい無職と、親子のなかでも重複している場合、お母さんはどこに付き添ったらいいのか。優先順位とまでとはいわないが、本人たちだけで決めさせるのもつらいですし、重複の場合はどうするかという現実的なところもご検討いただけたらいいなと思います。

■事務局

人材の確保、重複の方についても対応策を今すぐは申しあげられませんが、深く考えていきたいと思っています。

■事務局

補足です。スタッフ確保については、本日、潮谷会長も来ていらっしゃいますが社会福祉協議会にご協力いただき、ボランティアの募集などを考えなくてはならないことだと思っています。そもそも社会福祉施設の福祉避難所もですが、一定程度一般の避難所でトリアージをするなどのスキームは持ちあわせておりますので、そういったところで体制を整備していく必要があるのかなと思います。

先ほど宮田委員から話があったおでかけICカードの「どのような支援があっても利用しない」という項目は、おでかけICカードを持っていないと回答した206人に、「どういった支援があったら今後おでかけICカードを利用されますか」とたずねた質問に対して、「どのような支援があっても利用しない」と回答されたのがこの数字になっています。

B型事業所の話もございました。今年、申し訳なく思ったのが、障がい者自立支援協議会や精神保健福祉審議会、各方面からも意見をいただきましたが、障害者施策推進協議会は2回しか開催できませんでした。そういうことで説明不足の部分もありましたが、そこは、パブリックコメントや事前に意見をいただいたりすることで集約をしたつもりではございます。毎年、施策推進協議会で検証はしていきたいと思っています。来年度もこの3年間の中の数値はどのくらい進んでいるか、どういう状況になっているか等をご報告しながら進めさせていただきたいと考えております。施策全般に関しましては、来年度障がい者プラン策定がございまして、ご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

■西委員

私も二点あります。ICカードについてです。私も自立支援協議会に参加しております。検討委員会を今後作っていくということでしたので、白紙に戻すことはないかと期待してよろしいのかなというのが一点です。

もう一点は、福祉子ども避難所についてです。「判断した際は」とか、経験した熊本市のわりにはゆっくりとした文言がなっているのかなという気がしました。地域の方々がどっと押しかけて来たときに、それを排除して福祉子ども避難所ですよ、というのは事前に周知されていない限りはできないと思います。この中に事前に地域の方々の協力を得るような周知徹底をお願いしたいと思います。委員会を設置するとありますが、大きい地震が起きたときに、委員全員が参加できると

いうものではないと思います。全員ではなく、優先順位を決めていただき、判断していただける方に決定を急いでいただかないと動きが悪いのかなと思いました。

■事務局

IC カードに関して、このアンケート調査をして、自立支援協議会でも報告させていただき、障がい者団体とも意見交換をしたり、いろんな経緯を踏まえて、県も市もヘルプカードを導入しました。まだまだ周知が足りないというご指摘もございます。先日、バスの事業所に出向き、運転手さんや常務員さんに周知をお願いしたり、ソフト面に関しては継続して進めていくことができます。ハード面やおでかけパス券から IC カードに変わって負担が増えたという意見も多数いただいております。今後どうしていくかは課題だと捉えています。これに関しては来年度、健康福祉政策課のあり方検討とあわせて、障がいのある方の IC カードについて今後どうしていくかは検討させていただきたいと思っています。

福祉子ども避難所開設に関しては、本日、栗原校長先生もお見えです。実際は学校現場でどうなっているかを踏まえる必要がありますので、市が勝手に開設するしないではなく、現場の状況を踏まえたところで迅速に決めて行くということだろうと思います。前提となるのは、災害救助法が適用されたときです。その点についてはご理解いただきたいと思います。

周知徹底は、今回の地震を踏まえても反省すべきところだと思います。ご意見を踏まえて今後、対応を進めて参りたいと思います。

■古賀委員

一般公募の古賀清美です。障がい当事者として一言言わせてください。IC カードの件です。私も去年からいただいております。私にとっては便利で活用させていただいております。最初のころは、バスの運転手さんが、チャージの仕方がわからず戸惑っておられる高齢者や障がい者に対して意地悪を言われたりしていました。私が利用している熊本バスでは、今は優しくされますし、降りるときも降りられたのがわかってから発車されるようになりました。おでかけ IC カードはとても便利です。これからも続けていただきたいと思います。

第 1 回の会議の際にお願いしたヘルプカードについても対応いただきありがとうございます。残念なことにヘルプカードをご存じの方があまりおられず、障がい者の友だちや病院の先生もご存じない方がいらっやいます。学校だけではなく、コンビニ等にもポスターなどを貼っていただくとしやすいと思います。県のヘルプカードは厚手で使いやすいのですが、熊本市はお金がなかったのか薄くてポイントカードみたいなので出しても分かってもらえず、結局、障がい者手帳を出したほうが早かったということもありました。お願いした手前、使いたいと思い宣伝部長になっています。皆さんに知ってもらって、困っている人たちに少しでも役立つものになってほしいと思います。いろいろありがとうございました。

■早咲委員

先ほども申し上げましたが、今年から委員になり不勉強なところもありますが、今回これを見せていただきもっと勉強していきたいと思いました。この会議で一年に一度振り返りの会があるということですか。

■事務局

はい。

■早咲委員

できれば途中経過等も文章でお知らせいただきながらまだ学んで、一年どのように進んでいったのかも分かりながらやっっていこうと思います。よろしくお願いいたします。

■会長

計画の中にも PDCA サイクルによって評価していくと明記されています。私たちも周りのことを含めてチェックをしながら審議会に反映させて、計画にも反映させていけたらいいなと思っております。みなさんよろしくお願いいたします。

ちょうどお時間になりました。どうしても申し上げたいという方がいらしたら最後にお受けしたいと思っております。

■一門副会長

膨大な材料で短時間で審議というのは難しい作業です。数値目標ということで、国の指針にあわせて設定されています。ただ、みなさんが心配されるのは質の担保なのかと思います。その辺を私たちは知る機会がほとんどない。質的に、健全にやられているのが確認できるような機会があればいいと思います。市の予算が厳しく飲み物も出せないということですから、私たちは無料で来てでもいいですから、質的な実態を知ることができる機会をもっていただきたいと思っております。

もう一つ、「みなわ」に教え子がいっぱい勤務しています。なぜ3年に一度、プレゼンしてチェックされないといけないのか。それなりに頑張っておられます。どんどんできていく放課後等デイサービスの質の担保はどうなっているのか。ではそちらもプレゼンしてください。発達障がい者支援センターの運営主体を認めるのは3年ごと、というのは国の要請ですか。研修はやらないといけない、相談は受けないといけない、とても努力されています。仕事量はどんどん増えているのに、ウエルパルの中の小さな島しかない。物理的にも時間的にも大変です。知り合いだからかばっているわけではありません。大変な状況の中で市が努力しておられるのはよく分かります。熊本市は福祉頑張ってるよね、うちの子は幸せだよ、と実感されるような温かい福祉施策をとっていただくと、当事者のみなさんも一緒に頑張ろうと思われるのではないのでしょうか。

市も努力しておられる。こちらの注文に丁寧に応えておられます。最終案は会長と私でと言われましたが、私にはチェック能力がありませんので、どうぞみなさん最終案を見て、要求されたことがきちんと反映されているかは確認してください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■会長

先ほど、最終案は会長と副会長でと申し上げましたが、私の中では質問を出された方にはその回答はお返して確認をしていただくとおりました。私たちだけで決定するというところではない、ということをご了承いただきたいと思っております。修正等が必要なところは発言された方に返して、フィードバックしていただくということでやっていきたいと思っております。門外漢のところも多々ありますので、よろしくお願いいたします。ただ、こういう会議はなかなか開けないということですので、よろしくお願いいたします。

時間が参りましたので、これで本日予定されていた議題は終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

■司会

これもちまして、平成29年度第2回熊本市障害者施策推進協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。